学校法人創価大学 創価女子短期大学 機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日 一般財団法人短期大学基準協会

創価女子短期大学の概要

設置者 学校法人 創価大学

理事長田代康則学長石川惠子ALO金井正

開設年月日 昭和60年4月1日

所在地 東京都八王子市丹木町 1 丁目 236 番地

設置学科及び入学定員 (募集停止を除く)

学科		専攻		入学定員
現代ビジ	ジネス学科 アルマン			150
英語コミ	ュニケーション学科			125
			合計	275

専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

創価女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、 平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成25年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の指針(建学の精神)は、「知性と福徳ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」であり、この建学の精神に基づき、「社会に有為な女性リーダー」の育成を目指し教育研究活動に取り組んでいる。

学位授与の方針と対応した学科の学習成果は、教育目標を踏まえ、4 領域 7 項目で設定され、高い卒業率、単位取得率、進路決定率、就職内定率、各種資格取得数等にみられる通り、達成可能であり、実際的価値を有している。各学生の学習成果は成績評価及び GPA によって測定され、授業アンケートなども活用して、学期末ごとに科目レベルのアセスメントで点検している。各学科の学習成果のアセスメント(教育課程レベルと機関レベル)は、年度末に実施することにより PDCA サイクルの体制を整え、学習成果の向上・充実に努めている。

学則に基づき、「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」が設けられ、同規程に のっとって総合評価委員会が設置されている。同委員会には全教職員が所属し、学内 全体で取り組む仕組みが整えられている。

教育課程については、全学共通の教育目標としてグローバル人材の育成が掲げられ、 教育課程編成・実施の方針に従い、幅広い教養教育(地球市民教養科目)や英語教育 を重視した授業科目が配置され、専門教育とのバランスのとれた教育課程が編成され ている。特に英語教育は、「英語教育運営委員会」を中心に全学的に取り組んでいる。 また、全学生に小型情報端末を配付するなど、情報教育にも重点が置かれ、教職員は 情報機器の活用による教育や学習支援の充実に取り組んでいる。

学生支援については、教養・専門教育から資格取得支援(資格試験指導室)、就職支援(キャリア支援室)まで一貫した指導体制が整備されている。スチューデントアドバイザー(SA)制度(担任制)や担当以外の教員がかかわるオフィスアワー及びゼミ指導など全教員が学生の相談・指導に対応できるようになっており、学生一人一人に対するきめ細かな教育が確立されている。この制度は、基礎学力が不足する学生や学

力水準が高い学生への学習支援、学生生活への不適応やコミュニケーション能力の不足する学生の支援などに役立っている。

教員組織、専任教員数及びその資格、専任教員と非常勤教員の配置など、人的資源は適正に管理されている。専任教員は教育研究活動に積極的に努めており、その成果は紀要や学会誌に公表し、ウェブサイトに公開している。事務組織は教務課、学生課で構成され、業務のマニュアル化を図り、SD活動も行っている。また、全教職員はFD活動等を通し協働して学習成果の向上に取り組んでいる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、校舎内外のバリアフリー化やエレベーター等の障がい者に対応した施設が整備されている。体育館も適切な広さを有している。コンピュータ室、語学教育のための CALL 教室、電子黒板等、技術的資源は十分整備されており、情報機器を活用したきめ細かい少人数教育体制ができている。財務状況は良好であり、定員を充足し、安定的な学生確保ができている。

理事長は学校法人の代表として、寄附行為の規定に基づいて理事会、評議員会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営し、リーダーシップを発揮している。 学長については、自らキャリア教育や英語教育の改革に積極的に取り組み、教育課程 改正にリーダーシップを発揮している。また、教授会及び学科長会議議長、各種委員 会の委員長を務めるなど、中枢として短期大学の教学運営にあたっている。監事は学 校法人の業務及び財産の状況を把握し適切に監査を行っている。評議員会は、寄附行 為の定めるところにより理事長の諮問機関として適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

「テーマ B 教育の効果]

○ 科目レベルアセスメント会議において、各科目担当教員は「成績評価配分表」、「科 目アセスメント」、「授業記録」を共有し学習成果の現状を常に把握している。特に 「授業記録」は、毎回の講義の記録を残し、担当教員の負担は大きいが、個人レベ ルのアセスメントとして授業改善に有効に機能している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「テーマ A 教育課程]

- 入学者受け入れの方針を両学科で明確化し、全ての入試に筆記試験を課すなど、 入学試験の質を落とさず、学習成果向上に取り組み、その成果が各種検定試験合格 に表れ、内定率の向上に繋げている。
- 学内合同企業説明会の開催と人事担当者を招いての企業懇親会において教職員は 卒業生達の各企業での活躍状況をとらえ、その情報を授業(「キャリアデザインII・ III」)で生かしている。その結果を内定率や進路決定率等で検討することによって、 きめ細かな対応を行っている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生への小型情報端末の配付と全教員の情報機器の効果的活用が学生に対する学習成果をより具体的に向上させている。
- 卒業後、地方で就職を希望する学生に対して、キャリア支援室による情報提供を 行い、就職支援を推進している。
- 両学科とも、レベル別授業を編成し学生の習熟度に応じている。特に、英語コミュニケーション学科では、基礎力が不足する学生には「英語基礎力特訓プログラム」 を実施し、優秀な学生には上級クラスを設け学生に配慮している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

○ 学術・研究・交流基金運用に関する諸規程の下、専任教員の国内外の研究・調査、 諸学会への出席、出張の機会と助成を行っている。また、就業規則等諸規程をウェ ブサイト上に掲載し、教職員間の情報共有を円滑に実施している。

「テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

○ 学内に有線・無線 LAN を整備、全学生・専任教員(非常勤教員には貸出)に小型情報端末を配付し、各授業データを小型情報端末上で閲覧やメモ記入などを行ったり、電子黒板との連動でプレゼンテーションやファイルを共有するなど、実践的な活用力を養い、講義授業やゼミで活用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「テーマ A 教育課程]

○ シラバスの一部で評価方法のみが記載され、学習成果の具体的説明が未記載の科目がみられた。また、担当教員間で、学習成果の評価の方法や結果に差異がみられた。今後、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った 事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の指針(建学の精神)は、「知性と福徳ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」であり、これに基づいて「社会に有為な女性リーダー」を育成することが、教育理念であると明示している。この建学の精神や教育目的・目標は、定期的に学内で点検し、ウェブサイトや印刷物等への掲載、学内行事や活動を通じて学内外に表明している。

教育効果については、建学の精神に基づく教育目標及び人材育成の目的を達成するための学習成果が定められ、平成 25 年度より実施している。学習成果は、教育目標を踏まえ、4 領域 7 項目で設定され、ウェブサイト上で公開されているシラバスによって学内外に表明されている。各学生の学習成果は、GPA によって測定され、学習成果内容に応じた評価方法と評価配点率に基づいて厳格に評価され、定期試験、授業時試験、レポートを通して、学習成果を継続的に評価している。

教育の質を保証するため、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果のアセスメントは、科目レベルでは各学期末に、教育課程レベルと機関レベルは年度末に実施し、PDCAサイクルの体制を整え、教育の質の向上・充実に努めている。特に科目レベルでは、専任教員は「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」を共有することにより、教育課程や授業運営上の問題点の検討などPDCAサイクルが確立されている。

学則に基づき、「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」が設けられ、同規程にのっとって総合評価委員会が設置されている。同委員会には全教職員が所属し、学内全体で取り組む仕組みが整えられている。自己点検・評価実施規程に基づき、「自己点検・評価報告書」等を作成・公表して教育・研究の改善・改革に活用してきた。平成23年度に「自己点検中間報告書」を作成し、ウェブサイト上に公表し、定期的に自己点検・評価報告を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の指針に基づいてウェブサイトで広く学内外に公表している。また、教職員・学生には、各学期開始時の履修ガイダンス等で、保護者には「Student

Life」で表明され、学科長会議において点検を継続している。こうした学位授与の方針に沿った教育課程を体系的に編成している。教育の質保証に向けた授業科目の編成が行われ、成績は8段階に分け、厳格に評価している。両学科の教員配置は教員の資格・業績に基づいて適切に行われている。シラバスにおいて、記載内容が不十分な科目や担当教員間で、学習成果の評価の方法や結果に差異がみられたので、改善が望まれる。入学者受け入れの方針は、高等学校時代に基本的な教科を学習し、努力を惜しまず向上心を有する人物を受け入れたい旨をウェブサイトに公開し、公募推薦入試・一般入試を行っている。学習成果の査定(アセスメント)は、大きく四つの領域「I.知識・理解」、「II. スキル」、「III. 思考・判断」、「IV. 関心・意欲・態度」について個々の学生の査定を開始している。また、それらを七つに細分化して査定を進め、その結果、単位取得率も向上し、学習成果を一定期間内で獲得可能となっている。学生の卒業後評価の取り組みは、採用企業の人事担当者と情報交換する機会を持ち、卒業生に対して、職場での勤務態度や知識の吸収などについて高い評価を受けている。こうした結果は、授業に反映させ、学習成果の点検のため毎年の内定率や進路決定率に活用している。

学生支援について、教員は学生による年 2 回の「授業アンケート」の結果を授業改善に活用し、「FD 委員会」が中心となり、「FD 講演会」、「授業見学会」等、授業担当者間の FD 活動を実施し、学習成果の獲得を目指している。職員は学生支援に必要な学外の研修会に参加し職務の充実を図り、責任を全うしている。新入生向けのガイダンスを開催し、学生生活全般の説明を行い、2 年生には学習上のこと、学生生活の確認や学習への動機付けを進めるためにガイダンスを行っている。学生の生活支援に向けた教職員組織として「学生委員会」がある。学生課は学生生活全般の支援に対応している。キャンパスアメニティに配慮した食堂があり、宿舎は二つの学生寮をキャンパス内外に準備し、下宿・アパートの斡旋も行っている。「キャリア支援推進委員会」は、進路支援のために組織され、キャリア教育と就職支援の両方を担い、「キャリア支援室」を設置し、学生への個別相談を行っている。入学者受け入れの方針は、「入学試験要項」に明示され、入試広報や入試事務は「入試事務室」で受験生の問い合わせに対応している。また、入学者向けの学習、学生生活のためのオリエンテーションは、入学式の前後数日間にわたり実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、専任教員数や資格も短期大学設置基準を満たしている。専任教員と非常勤教員(兼担・兼任)は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置されている。

専任教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、毎年、個人の教育研究業績書を提出し、その成果は紀要や学会誌に公表し、ウェブサイトに公開している。専任教員の研究活動については、助成金や個人研究費、海外での学術研究・調査、国際学会や国際会議出席のための諸規程が定められており、研究室の整備や研究・研修時間も確保され研究活動の支援体制が充実している。

事務職員は教務課、学生課で構成され、業務のマニュアル化を図り、SD活動も行っている。事務関係諸規程を毎年点検・整備し、情報セキュリティ完備のネットワークや事務機器備品も整備されている。教職員の就業に関する諸規程はウェブサイト上に公開されている。教職員の就業については、規程に基づき適正に管理されている。また、理事会は、人事配置及び管理を適切かつ適正に対処している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、校舎内外のバリアフリー化 やエレベーターなど障がい者に対応した施設を完備している。図書館は、十分整備さ れており、図書館規程に基づいて運営されている。体育館は適切な広さを有し、運動 場は併設大学グランドと共有している。

当該短期大学の諸規程を基に施設設備や物品の維持・管理を適切に行っている。平成 21 年度に「学校法人創価大学における危機管理に関する規程」、「学校法人創価大学危機管理ガイドライン」を定め、火災・地震・防犯対策を実施し定期点検を行っている。毎年、防災訓練を実施し、大学構内の避難場所や緊急連絡先などを掲載した災害対応マニュアル(カード)を全学生・教職員に配付し、不慮の災害に対処できるよう努めている。また、情報セキュリティや省エネルギー・省資源対策にも取り組んでいる。

コンピュータ室、CALL 教室、電子黒板を整備したゼミ室等、情報機器・設備は充実しており、コンピュータ室や CALL 教室は、授業以外でも学生に開放している。小型情報端末を全学生・専任教員に配付し、情報機器を活用した少人数教育を実施している。学内に有線・無線 LAN を整備し、情報関連の授業科目の充実、推進を図るとともに、年数回、FDの一環として情報教育フォーラムを開催し、全学的に情報技術向上を図っている。財務状況は良好であり、資産運用も適切に行っている。過去 3 年間にわたり定員を充足しており、安定的な学生確保ができている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は草創期から今日に至るまで、創立者の下で学園建設に尽力してきている。 併設大学における 2 か年連続の学部設置や中央教育棟 GLOBAL SQUARE の建設等に ついても理事長がリーダーシップを発揮している。理事長は学校法人の代表として、 寄附行為の規定に基づいて理事会、評議員会を開催し、学校法人の意思決定機関とし て適切に運営することはもとより、自ら様々な学校行事や「教養講座」の機会をとお し、建学の精神を学生・教職員に語るなど指導にあたっている。

学長については、自らキャリア教育や英語教育の改革に積極的に取り組み、カリキュラム改革にリーダーシップを発揮している。また、教授会及び学科長会議議長、入試委員会、海外研修委員会、教学委員会、英語教育運営委員会の委員長、さらには短大建設懇談会、授業等改善委員会の委員長を務めるなど、学長就任以来、まさに中枢として短期大学の教学運営にあたるとともに、理事として理事会、常任理事会に出席している。

教授会は教授会規程に基づいて開催され、その議事録を整備しており、各種委員会も当該設置規程等に基づいて適切に運営している。

監事は年間で 31 回来校し、学校法人の業務及び財産の状況を把握している。また、 学校法人の業務又は財産の状況について理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、 毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議 員会に提出している。

評議員会は、理事、職員、学識経験者及び卒業生を含め、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為の定めるところにより、私立学校法の規定に従い、適切に機能している。

中・長期計画に基づいた事業計画と予算は 11 月の理事会で諮られ、3 月の理事会での予算決定後は速やかに各部門に周知し、適切に執行されている。また、月次の資金収支計算書及び消費収支計算書を作成し、当月末の累計、予算残高及び執行率につき確認している。

寄付金の募集は、適正に行っており、学校債は発行していない。教育情報・財務情報はウェブサイトにて公開している。